

平成27年6月25日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

**株式会社 エクセル**

代表取締役社長 大 滝 伸 明

## 第55期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催いたしました当社第55期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

併せて第55期報告書を同封いたしましたので、ご高覧くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき17円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>第4章 取締役および取締役会 (社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第30条 (記載省略)</p> <p>② (記載省略)</p> <p>③ 当社は、会社法第329条第<u>2</u>項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>④ (記載省略)</p> <p>(<u>社外</u>監査役との責任限定契約)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社は、会社法第329条第<u>3</u>項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>④ (現行どおり)</p> <p>(<u>監査</u>役との責任限定契約)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役に大滝伸明、谷村偉作、上田豊男、太田勝男、富永之衛、佐治 寛、小川志郎の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	大 滝	伸 明
取締 役 会 長	谷 村	偉 作
常 務 取 締 役	上 田	豊 男

---

### 配当金のお支払いについて

第55期期末配当金は、同封の「配当金領収証」にて、払渡期間（平成27年6月26日から平成27年7月31日まで）内にお受け取りください。なお、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上